

〈いま「協同」を問う'94全国集会報告〉

## 第2分科会 高齢者・障害者の協同組合と それを支える公共と協同のネットワーク

鍛谷 宗孝 (日本労働者協同組合連合会・事務局次長)

午前中4つの実践報告を受け、午後から参加者からの質問を受け、報告と質問の両方に基づいてコメンテーターの方からそれぞれの専門分野に応じてコメントしていただきました。

「公共と協同のネットワーク」という点については、今回の協同集会の全体のテーマでもあり、ゆたか福祉会からの問題提起も重なって、コメンテーターの方々から発言をいただきました。それぞれに重要な内容をもっていると思います。

問題の大きさとも相まって、時間の関係で議論のつくせなかった点が多くありました。今後の実践の蓄積の大切さをあらためて実感しました。

### 実践報告① 栃木労働福祉事業団 佐藤 賢二

わたしたちの事業団は、1987年の「協同を問うブレ集会」への参加を機に、88年、共同作業所と生協の出身者を中心につくられました。

清掃、生協の物流の仕事などをしていますが、中小企業団体中央会の補助金を活用し、ホームヘルパーの養成講座を開催するということが、福祉のとりくみの出発点でした。

ヘルパーを養成するにあたって、たんに養成に止まらず、協同組合らしいやり方というのをつねに追求してきました。同時に、デイサービスセンターをつくろうという目標をもって、来年には認可が下り、再来年には開所できるようになってきています。

その、資金面でも協同組合らしく、高齢者のチャリティーダンスパーティーやチャリティー美術展などで集めています。美術展には、県内の新進画家の人たち30名ほどに参加していただき、売り上げの半分を資金にさせてもらっています。

施設が、「協同の発信基地」としていきたいと考えています。高齢者福祉懇談会を4回開いています。ここには、事業団のほか農協中央会、県社

協、生協が参加しています。次の段階は、個人も参加できる高齢者協同組合づくりだと考えています。先日、福島県のある町の商工会の方々が見学にこられました。商店でも高齢化の問題は深刻で、わたしたちのとりくみを参考にしたいとのことでした。広くネットワークを結び、デイサービスセンターをきっかけに頑張っていきたいと思えます。

### 実践報告② いきがい生協準備会 丸山 寿典

いきがい生協の出発点は、名勤生協20周年でかかげた21世紀への7つの目標(7つの翼)の4番目に「生涯を通していきいきとした人生のための協同」でした。

それをうけて、1992年5月に「人生80年時代のいきがいと仕事おこしを考えるつどい」を80名の参加で行いました。その集会では、都市の高齢者の定年退職後の仲間づくりの問題が集中していただきました。家でテレビを見てビールを飲んでいたので、すぐ惚けてしまう。名勤生協の創立に携わった人たちは、すでに高齢に達し、30代40代の子育て真っ盛りの層を中心とした生協の商品は、米にしても大根にしても持て余してしまい利用できません。「いきがい生協(準備会)」として、その集会の内容を継続してとりくむようにしてきました。

活動内容は、農業、福祉、文化、旅行などの部門に分かれており、やはり、納得してやっているところが活発なようです。例えば、農業のグループでは、静岡の三ヶ日のみかん農場の摘果作業にいったり、中津川で休耕地に23人が20万円ずつ出資しあい495本のりんごの木を植え、協同して管理しているなどの例も出てきています。その他、気功教室や結婚・再婚の相談などもしています。

組織的性格は、①豊かな暮らしの要求、②交流・

文化活動の要求、③仕事おこしの要求を基礎にして、名勤生協と密接に結び合った性格をもっています。

豊かな暮らしの要求では、名勤生協がモーニングコープということで、牛乳やつけものなどの商品を週2回扱っていますが、高齢者の食生活のためのこれと提携できないかというはなしもすすめられています。

いま、豊かで生きがいのある高齢期をすごしていくために、仕事も含め広範な要求に応じていきたいという夢をもっておりますが、その夢の実現のために、3つのキーワードを大切にしています。①自分から、②自分らしく、③仲間といっしょにという3つです。命令型の社会の中で生きてきたわたしたちにとっては、大切な点だと思っております。

### 実践報告③ ゆたか福祉会 西尾 晋一

まず、事業の概略ですが、共同作業所づくりを始めてから25年たちまして、現在25施設で420余名のほぼあらゆる障害をもった皆さんが、働き、生活をしています。

ひとつは、多様な働く場としての共同作業所・授産施設が10か所ありまして、そこでは、健康パン、空ビン・空缶のリサイクル、廃食油を原料とした石鹸づくりなどをしています。

二つめは、名古屋市からの委託事業で、障害をもった皆さんの直接雇用の場としての資源回収事業。

三つめは、様々な障害をもった皆さんの多様な生活の場づくりです。○知的障害の皆さんを中心にした、生活と労働の保障、人間らしい生活をめざす「精神薄弱者入所更生施設」(定員45人)○「共同ホーム」づくり第1号としての「精神薄弱者施設ホーム」(定員10人)○自立生活と新しい就労の開拓の場をめざす「精神薄弱者通勤寮」(定員20人)○地域社会の中で数名の障害者の皆さんが助け合い、親代わりの職員の協力を得て、働きつつ自立した生活をつくりだす「精神薄弱者グループホーム」(9か所39人)

四つめに、在宅重度心身障害者の「デイサービス事業」(登録利用者40人)。五つめが、「ゆたか山の家・木の実農場」です。

これらの事業の特徴は、ほぼあらゆる障害の皆さんの要望に対応できる、総合的で一貫性のある体系的な施設づくりとして発展してきているということです。多様な働き方とその延長・発展である生活の場を結び合わせ、就労とくらし、結婚や子育てもネットワークをつくって、地域でグループホームや民間のアパートで障害者の皆さんが生活していけるようにしています。

いま、事業開始20周年を期して、「ふくし協同組合」をつくっていきこうとしています。事業母体ももっともっと発展していくためには、サービスの受け手と送り手が分かれていない、対等の主人公であることが大切だということに気がきました。そうしてこそ、障害者、家族、関係者があらたに結集できます。そして、「協同・協同組合」の提携で新たな展望をつくっていききたいと思えます。課題は、いっぱいあります。

①障害者と家族の高齢化問題、すなわち生涯対策が緊急の課題です、②福祉村づくり、③都市での身体障害者福祉ホームづくり、④医療生協などととも「住み慣れた南区に特別擁護老人ホームをつくる会」、⑤生協と新たな事業おこし。

最後に問題提起をしたいと思えます。それは、公共と協同のネットワークについて厳密な検討が必要だということです。つまり、公共との関係は、単なる委託関係、現在の制度の枠内だけで終わってはいけないと思うわけです。国民の協同の力・運動で制度を活用すると共に、必要な制度を拡充し、新たにつくりあげていくということが大切なことだと思います。25年間の経験の中で今このことを痛切に感じています。

### 実践報告④ センター沖縄事業開発本部

竹森 鋼

来年5月に高齢者協同組合を設立することを目標に、その準備をすすめています。自治体への要請行動と懇談会の積み上げがその内容です。

京都府那覇市で9月28日に159人の参加で懇談会を開きました。チラシを1万5千枚用意し、街頭でまくなどあらゆる方法でまききり、戸別訪問で155軒のお宅へうかがい、電話作戦をおこない、マスコミも一面トップで取り上げてもらい、159人の参加があったわけです。内容は、NHKとテレビ沖縄で放映されました。内容では、働きたいという要求、自発性をもったとりくみ、若い層の参加が重要なことなどがポイントでした。

その後、頻繁に懇談会を2人から18人の規模で行っています。懇談会の目標は、来年4月までに100か所です。

自治体への要請では、沖縄本島で33ある自治体をすべてまわる目標でまわったところ、反対する自治体はひとつもありませんでした。

とくに、恩納村では、村長さんが一番積極的でした。課長から「1万円の出資金を払ったら働けるのか」という質問がでしたが、村長が「仕事はみんなでおこなうのであって、人任せではいけない」とわたしたちが答える前に発言されて、これはすごいと思いました。その後、老人クラブ連合会との懇談会、村の課長以上の会議での説明などを行い、高齢者協同組合の窓口もできるようになりました。

糸満市では、ゴールドプラン作成委員の女性の方に会って話したところ、「書きあげたはいいけどなんて空しいプランなのかと思っていたところ、高齢者協同組合構想はゴールドプランそのもの」ということで、その人を中心に12月3日に懇談会を開くことになりました。

11月18日現在、登録人員は157人ですが、その半数以上が55才以下です。とくに30から40の主婦層が多い。沖縄では、長男の嫁が親の面倒をみるという風習になっているからです。また、とりくみの幅を広げるために「企画委員会」というのをつくりました。沖縄の特質を生かし、斬新なアイデアを豊かな実績に結び付けていきたいと思えます。

## コメンテーター① 上掛 利博（京都府立大学女子短期大学部助教）

4つの実践報告を聞きまして、2つの基本的な点を感じました。一つは、思いやりということです。もう一つは、働くということです。

思いやりというのは相手の立場に立ってものを考えるということです。働くという点は、とくに共同作業所の運動の中で報告されておりましたが、この運動では、「金」をよこせという要求ではなく、働きたい、働いて社会に参加したいという点が要求の中心でした。その要求が地域の理解を得て、社会の中でいい働き方ができるということだと思います。

この思いやりと働くということを基本にして10点ばかりお話をします。

まず第1は、自分らしさということです。自分らしさを大事にするということは、自分の地域も大事にすることにつながります。自分の出身地に自信がもてるということは、文化にもつながっていきます。

第2は、福祉の要求を発展させるということです。現状の後追いではなく、先取りする福祉、質の高い福祉。人間らしい暮らしができる方向へ発展させていく必要があります。

第3は、人間関係の中で、お互いを認め合ってよい部分を伸ばしていけるような関係をつくる。施設で働いている人、施設を利用する人たちがそういった関係をつくっていくことはとても大切だと思います。

4番目は、情報の役割がだされたと思います。とりくみの内容が新聞などを通じて地域の人に伝わる。その内容が個人の顔と共に伝わるとその情報は生き生きとしたものになります。

5番目は、みんなんでやると楽しいということ。とりわけ、「みんな」の広がり、新しい分野やネットワークへとつながり、これまで関係のなかったと思われる人達との連携ができることによって新しい可能性が生まれる。

6番目は、問題提起の大切さです。できることからやろう、自分で納得したことは力が沸くと

いう話が報告の中で出ていましたが、気が付いたことをひとつひとつ良くやっていくことによって、暮らしが良くなっていくのではないのでしょうか。

7番目は、行政をかえるということです。制度を活用し、その中味を充実していくことは、運動抜きにはありません。運動を基礎にして、行政の担当者を変え、行政を変えていく、わたしたちには、その力と知恵があります。

8番目に、福祉の対等な主人公づくりという問題であります。与える福祉からの転換、お互いさまという関係を福祉のしくみとしてつくっていくことが大事です。これは、9番目の問題となりますが、事業化ということです。福祉要求の課題にメリットとなることを、実験しながらつくりあげていく。行政ではできないと思います。待たなしの福祉の要求にスピーディーに応える、やりながら悪いところは改善していく、その中で必要なしくみができあがっていきます。

最後になりますが、日本の優れた点は、いきいきと生きるということを原点にして、必要な改善をしていく、運動としてそれを実現していく、協同、自発、自立を大事にし、そして開拓をしていくという点だとおもいます。

そしてそのとき、①女性の知恵、②地域での実践、③住民の参加ということが3つのキーワードとなるでしょう。

#### コメンテーター② 鈴木 勉（広島女子大学文学部教授）

協同のとりくみの中で、高齢者観、障害者観というのが転換してきています。実践報告の中でもリアルにふれられておりましたが、いきいき高齢者、またはいきいき障害者というとらえかたであります。生物学者が、高齢期のとらえかたでわかりやすい言い方をしています。つまり、動物の高齢期は生物的機能の低下でひたすらみじめだが、人間は労働を基礎にした社会性と文化性をその本質にしているので、社会性と文化性の蓄積がシンボリックに表現されるのが高齢期であり、個性が高められその人らしさが際立ってくる時期であ

るというわけです。

それでは、人間らしく生きていくためには、協同組合として何をつくってきたのかということですが、わたしは、人間らしさの保障の体系をつくりだす生活の3つの拠点ということを申し上げたい。その3つとは、①居住の場、②課業の場、③地域の自主的行動の場です。この3つのバランスのよい配置があつてこそ、人間らしく生きられるのではないのでしょうか。ゆたか福祉会の報告ではこのことが触れられていました。

また、協同組合は、高齢者・障害者を保護の対象にするのではなく、対等な構成員ととらえ、よりよく人間を位置付け、発達できる仕掛けを原理として本質的にもっている優れた組織だと思えます。協同組合としての高齢者観、障害者観をさらに実践的に発展させていただきたいと思えます。

二つ目の点ですが、公共と協同のネットワークを福祉の分野で新自由主義の影響が強まってきているなかでいかにつくっていくかという問題です。

これはなかなか難しい問題です。公権力というのは、統制的側面をもっていて、平たくいえばいうことを聞かせるという面があるわけです。具体的な課題での緊張関係がその意味では生じますが、その場合、広範な要求を基礎にした運動を母体にし、問題解決の処方箋を提示していかないといけないのではないかと思います。

また、公的責任をいかにとらえるかということですが、「公設公営」から「公設協営」へ切り替えていくということが始まっていますし、大事な方向だと思います。

最後に、協同組合間の協同が全生涯にわたる人間の発達の保障、人間らしい暮らしの保障に向かって、公的サポートを受けながら発展していった欲しいし、この協同集会の参加者どうしのネットワークがそうした方向へ進んでいかれることを期待して話を終わります。

### コメンテーター③ 永戸 祐三（日本労働者協同組合連合会副理事長）

高齢者協同組合についてコメントしたいと思えます。2つの本を読みました。「この国で老いる覚悟」という本と、「死に場所さがし」という本です。また、最近、「人間は生きてきたようにしか死ねない」という言葉のある本の中に見つけ、心を引き締めているところでもあります。

高齢期においては、いかに死ぬか、いき様・死に様という問題は非常に大切な問題です。それは、すぐれて心の問題であります。高齢期に入ると、心がまず萎えてしまう、これではいけません。高齢者協同組合はまず、この点にしっかりとした役割があると思えます。

高齢化社会は同時に少子化社会ですが、ここから社会全体をみわたしてみると、その社会を支える新しい労働というのが必要になってくる。子育て、高齢者の介護というのはこれまでずっと個人の責任に帰されてきていましたが、厚生省はようやく、政府の責任を数量的に提示しました。しかし、それを支える労働がつくられなければ解決しないわけです。高齢期においては、物質的な保障と同時に心の問題が大きく、例えば、ホームヘルパーを頼む場合でも、元気なうちになじんでいた人に頼みたいというのはごく当たり前のことです。これは、やはり「協同」でないとできない。高齢・少子化社会では、高齢者協同組合が社会的機能の主要な担い手になるという意味が浮かび上がってきているのです。その意味で、高齢者協同組合は、生活全般を対象にした総合的な初めての協同組合であるということで、極めて重要な内容を持つものであります。

高齢者協同組合づくりを提案してとりくんでく中で、当初の悩みは、これまでの経験とも関係して、いかに高齢者にサービスを提供できるかということを中心として考えていたことに原因がありました。採算、人材、事業量などいかに計画をたてても難しさが残るわけです。ところが、高齢者協同組合の主人公は高齢者自身なわけですから、高齢者が「寝たきりにならない」と自ら宣言

するところから出発すればよいということに気がつきました。そして、その個人の決意と「寝たきりにさせない」という組織の決意とが出発点であるということを確認しました。

同時に、福祉を担う労働が正当な評価を受けるまたは正当な評価基準を社会的に確立することが大切です。福祉労働というのは、公務員だけがするものではなく、多くの民間の人々も同じ質をもった労働をしています。それは、公務労働とともに非常に公的なものです。

現在、高齢者協同組合のとりくみは、高齢者の生の姿やありのままの要求をつかんでいっている段階にあります。高齢者自身と会うこと事体が高齢者協同組合の運動そのものだと思います。

最後に、公共との関係ですが、沖縄の経験は非常に大切で、やはり、正面から門を叩くということから始めたらいいということを教えてくれています。一步、役所の中に入ると、生臭く人間くさい面があることがよくわかります。この経験をいっぱい積んで、血の通った公共と協同の関係をつくっていくことが大切です。高齢者自身がその経験を積んで欲しいと思います。

### コメンテーター④ 平野 隆之（名古屋経済大学助教授）

わたしは、地域福祉を専門にしています。医療生協や生協などを見ておりまして、感じることは、事業展開と組合員の組織化とがそれぞれ分離しているということです。そして高齢者協同組合というのは、その分離しているものをつなげていく役割があるのではないかと考えております。

地域には、シルバー人材センターというものがありますが、労働の形態が派遣型に終始して限界があります。ただ、愛知県の場合は、県の単独事業で、派遣型にのみ終わらない「協同的」に仕事をする仕事のありようが追求されているように思われます。栃木の実践報告の中で、デイサービスセンターをつくっていくという話がありました。それは、事業の展開に合わせて必然的に結び

付いてくる中味があるように思います。地域の拠点型の施設が事業と組織化を結ぶということです。

消費生協と医療生協との協同がいかにかできるかということを経験会で議論してきました。地域にデイケアセンターをつくり、地域がそこを拠点に複合的に結び合っている協同のセンターとなっていくということが実践的な課題となるという議論をしてきています。

他方で、公共と協同の関係ですが、これまでの先生方のお話にわたしも賛成です。同時に、社会福祉協議会との関係もこれから必然的に生じてくる問題かと思えます。社協は、これまで、公共との関係でも様々な経験をもってきておられて、仕事の内容の面でも高齢者協同組合などとも競合する面がでてきます。栃木では、社協と一緒に研究会がもたれているということで、大変重要なとりくみだと感じています。

協同組合が、地域で活動し公共とのネットワークをつくろうとするとき、協同組合の論理だけではうまくいきません。社協や社会福祉法人などつながっていったって有効な活動ができていくと思います。

#### コメンテーター⑤ 依田 発夫（国民医療研究所 事務局長）

わたしは、高齢者の問題にしばってお話をしたいと思えます。

いかに高齢期をいきいき過ごすかということでは、健康への不安の問題が避けて通れません。なかでも、食生活の問題は重要です。高齢者協同組合では、給食サービスにもう少し力をいれていただきたいと思えます。日本では地域、地域に素晴らしい食文化があります。他方で大変危険な食べ物もあって、いわば、地球規模で人類の人体実験がされているといってもいいかもしれません。

この食と関連しまして、日本の医療のしくみは大変な状況に入ってきています。10月1日から800円の食料を払わなくてはいけなくなりました。医療研究集会での受付け事務の分科

会では、すでに、10月の1日から20日の間で食料が払えず退院せざるを得ない例も出てきているという報告が出されていました。

また、同時に、新看護料体系というのもできまして、病院がどの体系を選ぶかによって病院の経営がわかれてくることとなります。これも大変な問題です。

公共と協同の関係ですが、これまでのお話にわたしも賛成です。この点で、病院にいたときの運動の経験を少しお話ししたいと思います。

厚生連では、地域医療こんだん会というのをつくって活動を続けてきました。「老人病院」という年齢で差別する世界で初めての制度が日本でできましたが、それをひとつの契機として、高齢者が安心してくらしにいける地域をつくろうということで、寝たきり老人の地域調査を行いました。介護している人の平均年齢が62.5才その8割が女性。近所の人や親戚の人達の目があるので、施設に入れられず、介護する側の疲れが取れないという状況がわかりました。そこで、昼間だけ面倒見る施設という要求が明確になってきたわけです。中学校区単位にデイサービスセンターをつくろうという運動を始めました。農家の主婦の人達が資金を農協に預け、この要求を実現するために頑張りました。公共に住民の意思がどう反映するかということが焦点でした。2年3年と運動を続けていくと、最初はみんなごく普通の農家の主婦だった人達の自覚も高まり、7つの地域でデイサービスセンターを実現することができました。